

2023年度商品テスト（苦情処理テスト）の概要

2024年3月31日現在

区分	食料品	住居品	光熱水品	被服品		保健・衛生品	教養・娯楽品	車両・乗り物	土地・建物・設備	その他	計
				クリーニング	被服品						
総件数	0	4	0	4	1	0	1	1	2	0	13
(うち外部依頼件数)	(0)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(5)

(相談内容及びテスト結果の概要)

受付番号	受付年月日	相談内容	テスト項目	テスト結果
1	2023.3.4 (危険)	LEDシーリングライト (焼損原因)	・外観検査 ・X線透過試験 ・電源部動作試験	相談品は、電源基板及びLED基板の発熱が大きく、部品の劣化を速めた可能性が考えられた。LED基板は複数のLEDチップで構成されているため、一つのチップが故障すると他のチップの負担が増加し、さらに劣化、故障が広がり最終的に焼損に至った可能性が考えられた。しかし、これらの事象は、チップの個体差、使用時間、設置環境など複合的な要因によるため、確実に異常が発生するとまでは判断できなかった。
	県消費生活総合センター		(独)国民生活センター、(独)製品評価技術基盤機構中部支所にて原因究明 (住居品)	
2	2023.4.19 (危険)	ソーラーセンサーライト (破裂原因)	・外観検査 ・X線透過試験 ・ソーラーパネルの無負荷出力試験 ・電池セルの充電試験	相談品のソーラーセンサーライトが破裂した原因は過充電保護機能がなかったため、電池セルが過充電となって、内圧が上昇し、防爆弁では内圧を解放できずに破裂に至ったものと推定される。また、同時購入同等品のソーラーセンサーライトの電池セルの充電電圧は5.8～6.3Vで、通常のリチウムイオン電池の充電電圧の4.2Vより高い電圧で充電されており、過充電になり易い状態であったことも要因と推定される。
	県消費生活総合センター		(独)製品評価技術基盤機構中部支所にて原因究明 (住居品)	
3	2023.5.10 (危険)	ポータブル電源 (発煙原因)	・外観検査 ・分解検査 ・X線透過試験	相談品のポータブル電源は、交流出力回路の電解コンデンサーから噴出した導電性の電解液による配線基板の短絡による急激な発熱により他の電解コンデンサーの破裂を招き発煙が拡大した可能性がある。この電解コンデンサーは使用開始から間もない時期での事故発生を考慮すると、この部品の初期故障に起因する可能性がある。相談品は、高温とはなったが短時間で電流が切れ、火災とはならなかったと推測される。
	県消費生活総合センター		(独)製品評価技術基盤機構中部支所にて原因究明 (住居品)	
4	2023.5.12	屋根についた赤い粉 (原因)	・外観検査 ・顕微鏡観察 ・蛍光X線元素分析	検体の赤茶色の成分には鉄とチタンが含まれており、塗料かすと共通している。このため、紫外線等の劣化要因により、塗料表面が侵され顔

				料が遊離した可能性も考えられるが、当面は表層のみの現象に留まる可能性もあるので、割れや剥離のような深部の遮光や防水機能が失われる現象と同一視はできない。
	春日井市消費生活センター		(土地・建物・設備)	
5	2023. 5.13	シャツ (ほつれの原因:クリーニング)	・外観検査 ・顕微鏡観察 ・赤外分光分析 ・蛍光 X 線元素分析	相談品は、ウェットクリーニング可能なウールワイシャツで、super120's と呼ばれる細いウールを使用し、着心地を重視したこの素材の特長を活かすため、縫い代の少ない縫製としたとのことである。このため、水洗いした際に、縫い目に力が掛かり、糸で縫い合わせた生地の手端部が引っ張られて織物の組織がほどける滑脱が起こり、ほつれたと考えられる。今後、製造方法と洗濯タグの表示を変えるなど適切な対策をとることである。
	豊田消費生活センター		(被服品・クリーニング)	
6	2023. 5.30	オーダースーツのパンツ (風合い変化と変色:クリーニング)	・外観検査 ・顕微鏡観察 ・織物の密度測定 ・測色試験 ・溶剤摩擦試験	相談品のオーダースーツのパンツの風合い変化の原因はパンツのみを複数回クリーニングに出し、タンブル乾燥が繰り返されたため、織組織に乱れと収縮が起きたことが主な原因と推定されるが、変色の原因については全波長で反射率が低下していることから、無彩色系の物質が付着し濃色化しているものと考えられるが、原因は解明できなかった。スーツは上下を同時にクリーニングしないと差が表れることがあるため、一緒にクリーニングすることが求められる。
	県消費生活総合センター		(被服品・クリーニング)	
7	2023. 5.30	ダウンベスト (文字の消失:クリーニング)	・外観検査 ・顕微鏡観察 ・赤外分光分析	相談品のダウンベストに貼付されていたワッペンがポリエステル製の基材とポリエステルエラストマー製の文字等とを熱反応を利用して両面接着テープで接着しているとみられる。両面接着テープの基材側の接着面を観察したところ、基材の織り目跡が明確には見られず、接着強度が不足していた可能性がある。5年経過による接着剤自身の経年劣化も考えられるが、検証できなかった。
	豊田消費生活センター		(被服品・クリーニング)	
8	2023. 8. 5	床のほこり (赤色の原因)	・外観検査 ・顕微鏡観察 ・繊維鑑別試験	相談品のほこりには主に赤色、白色、黒色の繊維が含まれ、繊維の種類は綿であった。キッチンマットの繊維はポリエステルであったことと、ほこりの赤色繊維とキッチンマットの赤色繊維は色相が異なっていたことから、ほこりの赤色の原因はキッチンマットの繊維が抜けたものではないと判断される。また、建物の内装から色汚染した場合や、カビ等による着色の場合、均一な色相にはなりにくい、ほこりの赤色繊維には色ムラが見られない、白色繊維には汚染が見られないことから、建物の内装からの汚染やカビ等による着色の可能性は低いと考えられる。
	県消費生活総合センター		(土地・建物・設備)	

9	2023.7.25 (危害)	スマートウ ォッチ (発火の原因)	・外観検査 ・分解検査 ・X線透過試験	相談品のリチウム電池を分解して調べたところ、電池内部の全面で正極のアルミ箔やセパレーターのフィルムが見られないため、熱と化学反応で変化したと考えられる。このため、電池全体が高温となる熱暴走状態になった可能性がある。肌に接触しているスマートウォッチのリチウム電池が突然に高温となったので危険であったと言える。リチウム電池は、異常な膨れがあるときはすぐに使用を停止するよう注意喚起されている。小さな異常であっても、振動衝撃の蓄積など複合要因により熱暴走に至ると発火しないし急速に高温になる危険がある。
	犬山市消費生活センター		(独)製品評価技術基盤機構中部支所にて原因究明 (教養・娯楽品)	
10	2023.11.21 (危険)	ベビーカー (脚の折損原因)	・外観検査 ・顕微鏡観察 ・素材鑑定試験 ・SG 衝突強度試験	相談品の折損原因は、右側前輪に前側方向から何らかの大きな衝撃力が加わったため、フレームとの取付部に亀裂が発生し、使用中に加わる荷重で亀裂が後側に拡大し、折損に至ったものと推定される。折損部の樹脂は強靱性、耐衝撃性等を有するエンジニアリングプラスチックのナイロン樹脂であった。樹脂中に気泡や異物混入があると成形品の強度、耐久性が低下するため、折損破面を観察したが、気泡、異物等の成形加工上の異常は認められなかったこと、残存していた左前輪の SG 衝突強度試験で片車輪のみで衝撃を受ける状況でも破損は生じなかったことから、製品に問題は確認されなかった。
	県消費生活総合センター		(独)製品評価技術基盤機構中部支所にて原因究明 (車両・乗り物)	
11	2023.12. 8	パーカー (変色の原因)	・外観検査 ・顕微鏡観察 ・ブラックライト観察 ・赤外分光分析 ・蛍光 X 線元素分析	相談品は顕微鏡観察の結果から、シミの状況は観察されたが、原因となる固形物は見られなかった。また、紫外線による発光も見られなかった。汗やカビによるシミの特徴も見られなかった。蛍光 X 線元素分析によるとシミの部分から鉄分が検出されたため、シミの成分として鉄分があることが考えられる。相談者による申告とシミの拡散状況から、最初の線状のシミの原因物質の付着は、1 回目のクリーニングの洗浄工程終了後から半年経過した相談者によるシミの発見までの間と推定される。
	稲沢市消費生活センター		(被服品・クリーニング)	
12	2024.1.22	ハーフジップ プルオーバー (材質)	・外観検査 ・顕微鏡観察 ・赤外分光分析 ・蛍光 X 線元素分析	相談品の素材はウールではなくポリエステルであると判断される。顕微鏡で生地表面の観察を行ったところ、生地の表側及び裏側ともに、ウール特有の鱗片状の模様（スケール）は見つけれなかった。襟のボア部、生地の表側及び裏側の赤外分光分析を行ったところ、分析波形の特徴はポリエステルと一致していた。元素の比率を調べるため、生地の蛍光 X 線分析を行ったが、ポリエステル糸ではよく見られるチタンが検出された一方、ウールなどタンパク質があると検出されるイオウは検出されなかった。
	知多半田消費生活センター		(被服品)	

13	2024.2.10	フットウォーマー (高温の原因)	・外観検査 ・X線透過試験 ・サーモグラフィ試験 ・昇温性能試験	相談品のフットウォーマーは右側の小指付近にある接続端子部が高温になっていることが測定され、それが原因で小指付近が異常に熱く感じたと推定される。左側は全体的に温度上昇しているが、右側は接続端子部のみ温度上昇していて小指部付近以外では温度はあまり上昇していなかった。内部の接続状況を確認していないことから断言はできないが、右側はヒーター線と接続端子との接続が不十分であることにより抵抗値が大きくなり、接続端子部が発熱しているものと推定される。
	県消費生活総合センター		(住居品)	